

広報紙でPRしてみませんか

～「広報しまばら」有料広告募集～

市では、新たな財源を確保するとともに市民サービスの向上および活力ある地域社会の実現を図るため、民間企業などが市の資産を「広告媒体」として有料で活用できる広告掲載事業を行っています。

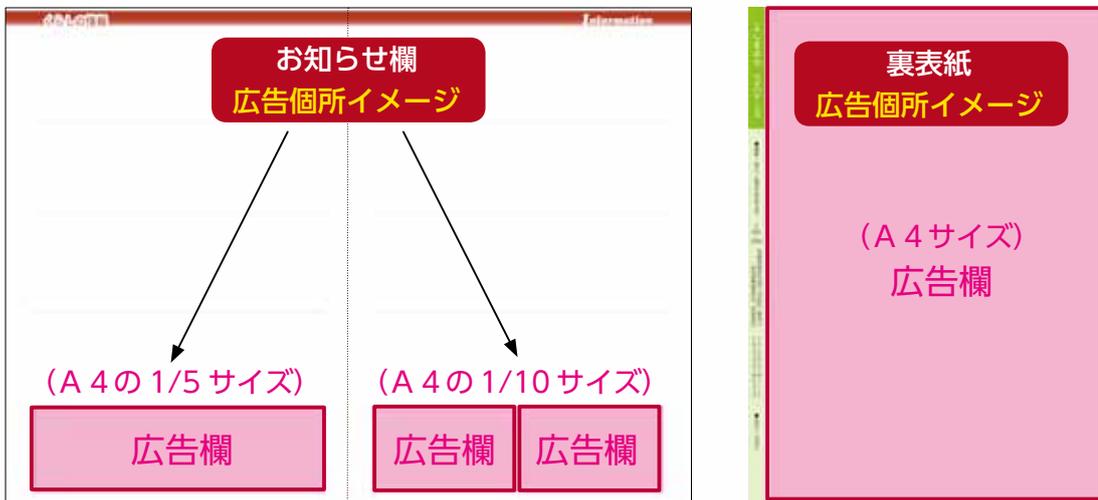
今回、新たな取り組みとして、毎月発行している「広報しまばら」に有料広告を掲載する広告主を募集します。

広報紙は、多くの皆さんが目にするもので宣伝効果が期待できます。

この機会に「広報しまばら」で会社や店舗などをPRしてみませんか。



- ▶ 広報発行部数 1万7300部/月（平成28年度）
- ▶ 掲載箇所 【お知らせ欄】または【裏表紙】※掲載位置および順序は市が指定します
- ▶ 広告の募集枠 原則、月に9枠



▶ 1枠当たりの規格および掲載料

規格（縦×横）	月額掲載料	掲載箇所	刷色
50 mm × 88 mm （A4判の約10分の1）	1万円	お知らせ欄	カラー
50 mm × 178 mm （A4判の約5分の1）	2万円	お知らせ欄	
297 mm × 200 mm （A4判）	10万円	裏表紙	

▶ 広告掲載の期間 平成29年5月号から平成30年4月号までのうち、希望する月数。ただし、募集枠数を超えた場合は抽選により決定します。

▶ 申込方法 秘書人事課に備え付けの広報広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告原稿（案）を添えて申し込んでください。

※申込書は市ホームページからダウンロードできます

※島原市広告掲載要綱などに基づき掲載の適否を判断しますので、内容によっては掲載できない場合があります

▶ 申込期間 2月1日（水）～2月28日（火）

▶ 申し込み・問い合わせ先 秘書人事課秘書広報班（☎63-1111 内線124）

※詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.shimabara.lg.jp/>）をご覧ください